# 燻蒸貨物取扱料金表

## 1. 燻蒸貨物取扱料金

1申請 1kg につき 5.50円

5 たを超えるものについては、1 トン又はその端数ごとに 2,500 円を加算する。

但し、1申請の最低料金は 1,000円とする。

また、時間外の取扱作業に関しては、上記料金の25%増しとする。

但し、1申請の最低料金は 5,000円とする。

(注) 時間外とは、次の時間をいう。

平日 00:00~08:30, 17:00~24:00 土曜日 00:00~08:30, 12:30~24:00

日曜・祝祭日・年末年始(12/29~1/3) 00:00~24:00

## 2. その他の料金

- (1) 燻蒸庫間の運搬料については、「輸入航空貨物の保税上屋貨物取扱料金表」に定める南部貨物地区と 北部貨物地区施設間の料金を適用する。
- (2) 燻蒸貨物の特別な措置に関わる作業料金は、次のとおり
  - 1申請 1個につき

① 穴あけ作業20 円② 開梱作業20 円③ 内容品のビニール・カバーの取外し作業200 円④ 内容品の水の拭き取り作業1,000 円⑤ 積替作業20 円

但し、上記作業料金表の最低料金は、1申請につき 1,000円とする。

## (適用規程)

- 1. 各料金の「1申請」とは、植物防疫所への「1申請」をいう。
- 2. 申請の重量に 1kg 未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てて計算する。
- 3. 料金の円未満の端数が生じた場合は、円位未満を切り上げた料金とする。

#### (発効日)

本料金は、2011年5月6日より適用します。